

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点

個人権課題をテーマとして効果的に取り扱った実践事例

1. 基本情報

都道府県名及び市町村名

神奈川県横浜市

学校名

神奈川県立鶴見総合高等学校

学校のURL

<http://www.tsurumisogo-ih.pen-kanagawa.ed.jp>

2. 学校紹介

学級数

【通常の学級】全年次各 6 学級【合計】18 学級

児童生徒数

【全生徒数】703 人（平成 23 年 12 月 1 日現在）
（内訳：1 年次生 239 人、2 年次生 233 人、3 年次生 231 人）

学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

- 1 体験的な学習と社会の教育力を活用し、社会の構成員としての「生きる力」を養う。
- 2 互いに個を尊重し合う意識を育み、多文化共生の体験を通して、「相互理解」の涵養をはかる。
- 3 自己選択・決定の機会を通じて「自己責任」に基づいて行動する態度を育てる。
- 4 「調和」のとれた、「心身ともに健康」な人間の育成をはかる

人権教育にかかる取組の全体概要

学校のすべての教育活動を通じた実践
各グループ、各年次、各教科・系列がそれぞれの特性を生かして人権教育を推進する。
保護者、地域や関連する団体・学校との連携
保護者と連携し、地域のボランティアや関連団体の協力を得て生徒の支援を行うとともに、地域の教育力を生かした人権教育を行う。

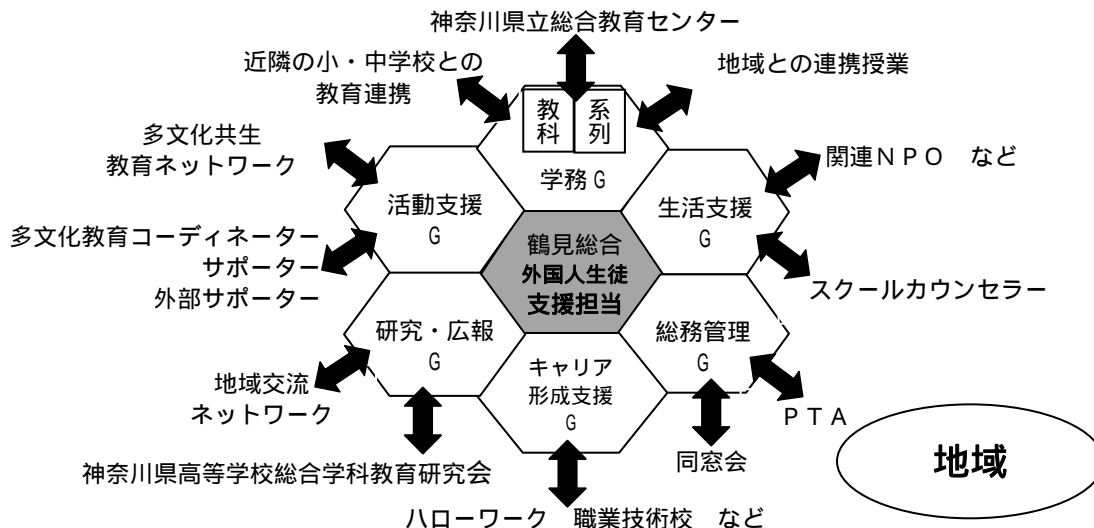
3. 特色ある実践事例の内容

「多文化共生教育を推進し、生徒一人ひとりの人権感覚を養う。」

【本校の特色の概要と研究主題を設定した理由】

- ・本校は、平成 16 年に再編統合され、8 年目を迎えた単位制総合学科の高等学校である。入学選抜において在県外国人等特別募集があり、毎年 15 名の外国籍生徒等が入学するほか、一般募集においても日本語を母語としない生徒が入学しているため、全校で 100 名近くの外国につながるのがある生徒が在籍している。(神奈川県内のほとんどの学校には、外国籍児童・生徒という表現ではあらわしきれない国籍・民族・文化などさまざまな背景をもった、たとえば、日本国籍であっても母語が日本語ではない等の児童・生徒がいます。こうしたことから最近では、「外国につながるのがある児童・生徒」という表現を使うことが多くなっています。)
- ・本校では、今までも系列の授業・生活指導に加えて外国につながるのがある生徒を支援する取組等を通じて人権に関する教育・指導を重ねてきたが、現実には様々な問題が生じている。そのため、外部組織の協力を得ながら外国につながるのがある生徒への適切で具体的な指導方法を研究し、それを実践していくことは、本校が従来から行ってきた取組のさらなる充実につながるとともに生徒一人ひとりの人権感覚の高まりが期待できると考えた。

【研究の組織及び推進体制の概要】



【本校における外国につながるのがある生徒への支援の概要】

(1) 状況把握に関するもの

公文書記載用カード

生徒全員を対象にした入学手続き時の提出書類の一つである。このカードには、住所・氏名などの基本情報の他、国籍や海外での生活経験などの記入欄を設け、外国につながるのがある生徒の状況把握をしたうえで、学習をはじめとする様々な支援につなげている。

記載項目；「名前」「読み方」「あれば通称名」「国籍(2つ記入可)」「海外での生活経験」「日本語を母語としない保護者への質問(保護者の母語、通訳・翻訳の必要性)」など

聞き取り調査

多文化教育コーディネーターが母語通訳を交えて、外国につながるのがある生徒(現在は1年次生)へのインタビューを行っている。主な内容は、「来日の経緯」「家族のこと」「日本語・母語の状況」「本校を選んだ理由・高校生活」「得意・苦手科目」などで、彼らのおかれている様々な状況や日常生活の細かな部分での「困っている様子」などを把握することができる。日常的な指導に生かす他、そこから得た情報をもとに教職員対象の研修会も行っている。

(2) 学習に関するもの

個別対応授業

各科目の教科書をベースに、やさしい日本語を用いて少人数でわかりやすい内容の授業を行っている。1年次生については、合格者説明会時に行う本校の「日本語力調査」の結果を参考に対象生徒を決定する。2年次生以降については、前年度の日本語の授業・個別対応授業での学習状況から次年度も個別対応授業を必要とするか否かを判断している。科目担当者は、非常勤講師を含む本校各教科の教職員である。

* 2年次の「保健」は、1講座

	国語	地歴公民	保健体育	講座数
1年次	国語総合(4単位)	世界史A(2単位)	保健(1単位)	各3講座
2年次	現代文(4単位)	地理A(2単位)	保健(1単位)	各2講座
3年次	国語表現(4単位)	現代社会(2単位)		各1講座

日本語の授業(科目名は、平成22年度のもの)

対象生徒については個別対応授業と同様の方法で決定し、初級・中級・上級(初級のみ2講座)に分けて習熟度別に授業を行っている。科目担当者は、本校国際文化系列教職員であり、外部からのサポーターの支援も得て実施している。

母語保障関連授業(科目名は平成23年度のもの)

「中国語母語」「ポルトガル語母語」を開講している。基本的には中国語・ポルトガル語を母語とする生徒を対象とし、科目担当者はそれぞれの言語の母語話者である本校非常勤講師である。

特色ある系列科目

「多文化交流体験」;世界の様々な国や地域の文化や生活習慣、言語などについて学び、価値観の多様性を理解し、幅広い国際的視野や国際感覚を身につけることを目的とする科目である。在日コリアン・日系ブラジル人などの外部講師による授業や中華街近隣のフィールドワークなど、様々な文化に実際に触れる体験的な授業も行っている。

「国際理解入門」;日本社会の国際化や海外で暮らす日本人、また、国連、NPO、NGOなどの活動について学び、国際化に伴う課題・問題点や様々な国際的な課題について考える科目である。鶴見フィールドワークや各種資料館の見学なども行っている。

学習サポート

毎週放課後1回と定期試験前の土曜日の午前中(各2回)に実施している。大学生・社会人ボランティアやサポーター、本校の外国人生徒支援担当教職員の他、非常勤講師や一般の教職員が、外国につながるのある生徒を中心とする希望者に、通常の授業で理解できなかった部分の補習の他、進学指導や日本語能力試験に向けた学習などのサポートを行っている。

キーワード母語訳

「保健」「理科」「家庭科」などで、それぞれの科目の重要な語句を中心に英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語などに翻訳したリストを作成している。保健の個別対応授業などで活用されている。

(3) 教職員研修

1年次年次団、新転任者向け研修

年度当初の新転任者の研修会や年次会において、本校の現状や取組の概要の他、在留関連の届出、外国人登録証の携帯(紛失時の対応)、個別対応授業のない科目などでの留意点などについての研修を本校外国人生徒支援担当が実施している。

3年次年次団向け研修

年次会において、家族滞在、永住、定住などの在留資格と就職、大学・専門学校への進学についての制度と現状、進学先の卒業後に関することや奨学金などについての研修を本校外国人生徒支援担当が実施している。

全教職員向け研修（昨年度人権教育研究指定校としての取組の中で行ったものについては後述）
外国につながるの生徒や保護者の現状等についての研修を、外部講師による講演や本校教職員による情報交換会という形で年1～3回程実施している。

（4）多文化交流委員会の活動

生徒会の委員会の1つとして、各クラスから選ばれた委員によって構成される。外国につながるの生徒だけでなく日本人の生徒も参加しており、翔麗祭（文化祭）における企画の他にもオルタボイス関連行事やアースフェスタかながわなど、校外での活動も活発に行っている。

（5）その他

外国につながるの生徒交流会（フレンドリーチャット ルセロ（LUCERO））

本校の外国につながるの生徒と外国につながるの大学生を中心とする交流会である。多文化教育コーディネーターや外国人生徒支援担当職員も参加し、自分の国の話、今の生活の話、将来の話などを語り合う。外国につながるの大学生というロールモデルとの出会いでもあり、自由に語りあう中で、互いに悩みを相談し合い解決し合うという役割も担っている。

体験談の発表

本校の「在県外国人等特別募集」の入選説明会、「日本語を母語としない人たちのための高校進学ガイダンス」などにおいて参加者の前で体験談を発表している。その内容は、「本校入学の理由」「高校生活について」「受検生へのメッセージ」などである。また、進学ガイダンスでは通訳として活躍する場面も見られる。

通訳・翻訳依頼

「通訳」；三者面談や合格者説明会・学校説明会などで依頼している。
「翻訳」；「新入生の手引き」の中の学校生活のルールにかかわる部分などで行っている。ルビ付のものはもちろん、中国語、タガログ語、ポルトガル語、スペイン語、韓国語版を作成し、本校での生活について生徒本人だけでなく保護者の理解を深める一助としている。

保護者宛文書へのルビふり

本校からの保護者宛の文書には、必ずルビつきのものを用意している。

【平成22年度人権教育研究指定校としての主な研究実践】

（1）生徒対象人権講演会

多文化共生に関わるNPO法人より講師を迎え、体育館で1年次生全員を対象に行った。差別体験から非行に走り、様々な人との出会いを経て現在に至る日系ブラジル人である講師自身の体験について、映像やクイズを交えての講演だった。



（2）PTA対象人権研修会

本校外国人生徒支援担当教職員が、「人権を尊重することとは」「ことば・表現」「身の回りにある人権問題」「参加体験型研修：言葉を用いないコミュニケーションの難しさや外国につながるの人が日常的に感じる困り感の体験」の内容で研修を行った。

（3）教職員対象の実践

人権教育研究会 平成22年度においては月1回実施し、主な内容は次の通りである。

	主な内容	対象（参加者）
第3回	・生徒の様子についての情報交換 ・「来年度個別対応授業に向けて」 ・外国人生徒支援の取組について	外国につながるの生徒の担任、副担任、教科担当、学務担当、外国人生徒支援担当
第4回	・本年度の聞き取り調査から ・外国につながるの生徒の支援のために（資料；「外国につながるの児童・生徒への支援のためにQ & A集」）	全教職員

第5回	・夏季休業中の訪問の報告 ・今後の取組の検証に向けて	全教職員
第8回	「教職員対象人権講演会」	全教職員
第9回	「教職員対象人権研修会」	外国人生徒支援担当、関係教職員

教職員対象人権講演会（第8回人権教育研究会）

全教職員を対象に、大学教員を招いて行った。事例を交えて、「日本の文化の特徴」「『対人恐怖症』の日米比較」「日常言語と学習言語の違い」「小学校低学年で来日した子たちの問題」などを内容とした講演であった。

教職員対象人権研修会（第9回人権教育研究会）

近隣関連施設の元職員から本校の外国人生徒支援の取組への助言を中心に研修を実施した。

（4）先進校・関連施設への訪問、各種研究会、研修会等への参加

先進校・関連施設 訪問先

大阪府立高等学校（中国帰国生徒、外国人生徒の特別枠のある学校）2校、大阪市立中学校（帰国した子どもの教育センター校）、神奈川県立高等学校、外国につながるのある子どもの学習支援などを行う施設（東京、川崎、横浜）

各種研究会、研修会等 主な参加先

第31回全国在日外国人教育研究集会、第62回全国人権・同和教育研究大会、第9回神奈川県人権・同和教育研究大会、人権教育指導者養成研修講座、県立高等学校人権教育指導者養成研修講座

4. 実践事例の実績、実施による効果

【本校における外国につながるのある生徒への支援の実績と効果】

・「公文書記載用カード」「聞き取り調査」などを実施することによって、個々の外国につながるのある生徒の状況を正確に知ることができ、様々な支援へとつながっている。また、聞き取り調査を継続することによって、生徒の出身国・地域などによる違いや特色も把握できるようになってきている。

・個別対応授業や日本語の授業では、少人数に対して基本的なところから丁寧に説明できるため、確実にその科目の学習内容の理解が進み、生徒の取組状況も向上している。また、個別対応授業を長きにわたって担当する非常勤講師の存在は、本校の外国につながるのある生徒の学習面のみならず学校生活全体を支援することにおいて大変重要となっている。

・誰もが1つの言語をベースに思考しているといわれており、母語の能力向上は、日本語の力の伸長にも大きく関係するため、母語に関する授業は極めて重要である。本校の母語授業は、生徒たちとほぼ同じ背景を持つネイティブの非常勤講師が担当しているため、生徒にとって母語や母文化に触れて自らのルーツを肯定できる場であり、ネイティブの講師は彼らの貴重な相談相手であり、ロールモデルとなっている。

・放課後及び土曜日の学習サポートへの参加者は増えている。補習や日本語の学習のみならず外国につながるのある生徒と支援者（大学生ボランティアや教職員）が様々なことを話せる場としての意味も大きい。サポートを行っている総合実習室は、外国につながるのある生徒の自習室として定期試験中にも開放し活用されるようになっている。

4～12月期比	平成22年度	のべ155人参加	27回実施
	平成23年度	のべ252人参加	30回実施

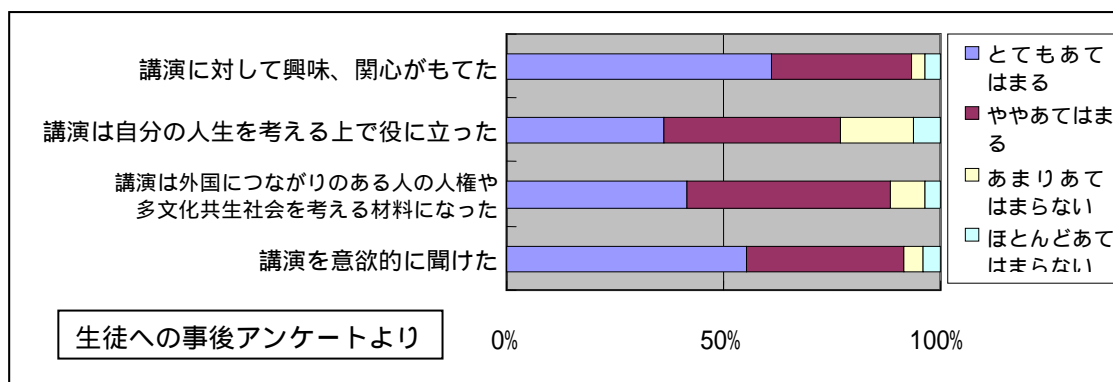
・教職員向け研修、中でも1年次学年団や新転任者向けに本校の現状や外国につながるのある生徒への支援についての研修を行うことによって、在留資格や手続き的なことを含め全教職員が一定の知識と理解を得ている。

・多文化交流委員会では、外国につながるのある生徒と日本人生徒と一緒に活動することを通じて、お互い学び合える関係を少しずつ育てている。また、校外での交流会等への参加は、共感できる仲間の広がりを生み出した。

・本校では毎年県立高等学校等通訳支援事業の予算などを用いて、様々な場面で通訳を依頼している。特に、三者面談や保護者面談では、本人の状況や進路に関わる情報などを正確に伝えることができた。生徒本人が日本語と母語を話せる場合であっても、伝えたいことの正確さを担保する上で通訳を依頼することは大変有効である。

【平成 22 年度人権教育研究指定校として主な研究実践の実績と効果】

・1年次生徒対象の人権講演会は、講演者が自らの体験を語るものであったので、生徒たちも高い関心をもって聞くことができた。外国人への差別に対して違和感を覚え、講演後、前向きな気持ちになる生徒がいたことは、一人ひとりが人権や自分自身のことを考える上で大きな収穫となった。



・人権教育研究指定校に指定されたことで、本校では初めて人権に関するPTA対象の研修会を行うことができた。参加者は多くはなかったが、「(今までは)気にしなかったことを考えるきっかけになった。」などの感想が寄せられ、人権感覚を磨くという点で一定の成果が見られた。また、本校教職員にとっても、人権教育指導者養成研修講座における研修の成果を還元する場となった。

・本校では、これまでも年に2回ほど外国につながるのある生徒に関する教職員研修会を行ってきたが、人権教育研究指定校の指定を契機に、月1回定期的に『人権教育研究会』を開催することができた。6・7・9・1月には情報交換会や研修会、講演会という形で行い、これまでに以上に教職員の理解が深まり、意識の向上に寄与することができた。

・平成 22 年度には、大阪をはじめとする各地の先進校、全外教をはじめとする各地の研究会、関係施設などを訪問することができた。それぞれの学校や団体での先進的な取組や外国につながるのある生徒への支援についての考え方を学ぶことができた。そこで学んだことを、研修会で全教職員に報告することができた。また、大阪で学んだ外国につながるのある生徒の自己紹介イベントなどは、今年度当初に本校1年次生において実施することができた。

5. 実践事例についての評価

本校は、平成16年の再編統合以前から外国につながるのある生徒への支援を行ってきており、少しずつその取組の充実を図ってきた。状況把握や学習面などを中心に組織的に取組む態勢が整いつつあり、それぞれの活動に対する生徒の取組状況も徐々に向上している。例えば、非常勤講師を含む多くの教職員が学習サポートに参加することによって、参加する生徒数が大幅に増加、個別対応授業や日本語の授業での生徒の取組が向上したことなどである。教職員全体に、外国につながるのある生徒の状況についての理解が少しずつ深まっていることは、今後の教育活動の糧となると考える。

本校の保護者からは、「外国につながるのある生徒の様々な文化を保護者も生徒とともに学び、相互理解を図っていきたい。」という声も寄せられている。

現在の取組を基礎とし、次のような点については、今後、検証を続けながらさらなる充実を図っていきたい。

- ・外国につながるのある生徒相互および日本人生徒との共生に係る生徒全体への働きかけ
- ・教職員への情報提供と研修
- ・学習支援の内容の充実
- ・母語による相談体制の構築
- ・進路指導につながる情報の集積
- ・保護者への働きかけ

【 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント 】

神奈川県立鶴見総合高等学校

この事例から学び合いたいことは大きく二点挙げられる。一点目は、外国につながる生徒たちへの、個々の実態に応じたきめ細かい学力保障と、自己肯定感を高める取組である。特に、各教科では生徒の日本語力調査をもとに個別対応授業を行い、日本語の授業も習熟度別に行っている。さらに、母語の能力向上は、日本語の力の伸長にも大きく影響をすることから、生徒たちと同じ背景を持つネイティブの講師が担当する。このことが、母語や母文化に触れることのみならず、生徒の自己肯定感も高める重要な場にもなっている。

二点目は、教職員や学年生徒全員、PTA を対象にした外国につながる生徒理解のための研修会や講演会の開催である。研修による教職員の生徒理解の深まりは、組織的な取組体制につながり、授業の向上につながっていった。また、生徒たちの多文化共生委員会の中では、外国につながる生徒と日本人生徒の間に学び合える関係や共感できる仲間関係を生み出してきている。